

自治会活動に伴うごみ

(1) 対象自治会

相模原市自治会連合会に加入している地区自治会連合会及び単位自治会

(2) 自治会が行う事業内容及び処理方法について

(新)

事業内容	区分	処理方法	ごみ処理手数料
自治会会議	一般廃棄物	市処理施設 自己搬入若しくは 業者委託	一時に 100 k g 以上 を持ち込む場合 150 円/10kg
運動会、盆踊り等 行事	一般廃棄物	市処理施設 自己搬入	減免
自治会館等で不用となった粗大ごみ		市処理施設 自己搬入又は 市収集	(自己搬入) 150 円/10kg (市収集) 品目別に規則で定 める額
自治会館等への不法投棄			「自治会会議の一般廃棄物」及び 「粗大ごみ」に準ずる。
地域清掃		市収集	減免

(現行)

事業内容	区分	処理方法	ごみ処理手数料
自治会会議	一般廃棄物	市処理施設 自己搬入若しくは 業者委託	180 円/10 k g
運動会、盆踊り等 行事	一般廃棄物	市処理施設 自己搬入	減免
自治会館等で不用となった粗大ごみ		市処理施設 自己搬入	180 円/10 k g
自治会館等への不法投棄		市処理施設 自己搬入	180 円/10 k g
地域清掃		市収集	減免